

手数料改定のお知らせ

平成 23 年 4 月 1 日から事務手数料を次のように改定しました。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

種類	改定の内容	お問い合わせ
住民票の写し	1通につき 200円 → 300円	村民課 住民係
除かれた住民票の写し(除票)		
住民票の写しの広域交付		
不在住証明書		
戸籍の附票の写し、除かれた戸籍の附票の写し		
身分証明書		財政課 税務係
課税証明書又は非課税証明書		
納税証明書		
所得証明書		
土地・家屋評価証明書		

そのほか、現行 200 円で発行している各種証明書については、**すべて 300 円**となります。詳しくは、各種証明書発行窓口にご確認下さい。

- 戸籍に関する証明（戸籍全部事項証明、戸籍謄本など）の手数料は変わりません。
- 郵送請求にて証明書を請求なさる際は、小笠原村ホームページ内の各案内よりご確認下さい。
- 戸籍関係証明書の郵送請求は各課の頁「村民課」から、税関係証明書の郵送請求は各課の頁「財政課税務係」からご覧いただけます。

お問い合わせ、並びに郵送請求のあて先

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

(住民票関係)

小笠原村 村民課住民係 電話 04998-2-3113 (直通)

(税関係証明書)

小笠原村 財政課税務係 電話 04998-2-3112 (直通)